

十勝産業振興センター会議室・備付物件使用料

(令和元年10月1日～)

1 会議室等使用料

(単位：円)

区 分		金 額			
		午 前	午 後	夜 間	全 日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
大 会 議 室 (定員約120名) 194 m <sup>2</sup>	使用料	7,040	8,300	9,550	19,110
	冷房料	2,080	2,390	2,700	7,170
	暖房料	4,150	4,780	5,410	14,330
中 会 議 室 (定員約 20名) 60 m <sup>2</sup>	使用料	2,340	2,770	3,190	6,370
	冷房料	690	790	900	2,390
	暖房料	1,390	1,590	1,800	4,780

冷房の通気期間は7月1日から8月31日まで、暖房の通気期間は10月20日から翌年4月30日までとする。ただし、期間外であっても実情に応じ必要があるときは、冷房及び暖房を通気することができる。(要料金)

2 備付物件使用料

区 分	物 件 名	単 位	回 数	金 額 (円)	摘 要
放送関係	マイクロホン(増幅器込)	1個	1回	330	ワイヤレス
	マイクロホン(増幅器込)	1個	1回	540	
映写関係	ビデオプロジェクター	1台	1回	540	
	VHSレコーダー	1台	1回	540	
	DVDレコーダー	1台	1回	540	
その他	演台	1台	1回	220	
	ステージ	1台	1回	220	
	コピー使用料	1枚		10	

この表において「1回」とは、「9時から12時まで」、「13時から17時まで」又は「18時から22時まで」の間における使用をいう。